添 付 図 書

引き継ぎ書の提出部数は、承認内容により異なりますので、担当者に確認してください。また、引き継ぎ書には、申請人が法人の場合は資格証明書を添付してください。

1　設計説明書 ―――――――― 都市計画法第３２条に基づく協議書に添付したもの。

2　都市計画法第３２条に基づく承認書（写）

3　従前の公共施設（道路）一覧表及び新設する公共施設（道路）一覧表
（都市計画法第３２条に基づく協議に添付したもの）

4　案内図 ―――――――― 縮尺１／２５００程度の図面

5　公　図 ―――――――― 法務局の正本（写）に土地所有者を記入する。

開発行為の区域の区界線を赤色の実線で表示する。また開発行為に関する工事の区域は、赤色の破線で表示する。

（色分け）　・　市に帰属する道路は赤色で着色する。　・　従前の道路は茶色で着色する。
・　水路は青色、青地は緑色で着色する。

6　新旧道路対照図 ―――――― 縮尺１／５００以上の図面

開発行為完了後の帰属別に着色する。

・　川崎市に帰属する道路（道路に管理換えする水路を含む。）---------- 赤色
・　開発行為の許可を受けた者に帰属する道路（売払いを受ける道路を含む。）----- 黄色
・　新設道路内に存置する道路 ---------- 茶色
・　新設道路内に存置する水路 ---------- 青色

7　新旧道路求積図 ―――――― 縮尺１／５００以上の図面

●　新旧道路等を公図の一筆ごとに求積する。

（新設する道路の面積）

・　市に帰属する道路（道路に管理換えする水路を含む。）

（従前の道路の面積）

・　廃止（売払い）する従前の道路
・　付け替えをした従前の道路
・　新設道路内に存置する従前の道路又は水路

（色分け）

・　新旧道路対照図と同じとする。

（記　号）

・　従前の道路の面積は、イ、ロ、ハの順に付番する。
・　新設する道路の面積は、①から順に付番する。

８　竣工図 ―――――― 縮尺１／５００以上の図面（占用物件を表示したもの）

９　占用物件調書

１０　川崎市に帰属する土地調書 ―――――――― 別紙様式８

１１　新たに道路となる民地土地調書 ―――――― 別紙様式９

１２　従前の公共施設（道路）土地調書 ―――――― 別紙様式１０

１３　土地の登記簿謄本 ―――――――――――― 新たに道路となる土地の最新の登記簿謄本

１４　登記用図書 ――――――――――――――― 上記の図書とは、別に整理し提出すること。

帰属する土地等	帳　票	様　式
川崎市に帰属する土地	登記原因証明情報	第１号様式（相互帰属） 第２号様式（帰属）
	土地登記承諾書	第３号様式（相互帰属） 第４号様式（帰属）
	印鑑証明書（法人の場合は資格証明書も添付すること。）	
新設道路内に従前の道路等が存置する場合	川崎市名義で表示保存登記をする場合 表示登記用図面（土地所在図、公図写、地積測量図） 不動産調査報告書 表示保存登記をする箇所の現況、及び境界標の写真	